

2024年分 住民税(市県民税) 申告相談日程

相談期間
2月17日(月)～3月14日(金)

受付時間
午前 9:00～11:00 / 午後 13:00～15:30

※相談の日程(時間帯)は昨年度と異なります。
※期間中は税務課、各支所窓口係では申告相談はできません。

日程	吉田町		八千代町		美土里町	
	午前	午後	午前	午後	午前	午後
	クリスタルアージョ 4階研修室402		八千代人権福祉センター		美土里支所 1階	
2/17 (月)			別所、中土師、黒瀬、 上谷、山梨、 下土師上・中・下	北原、日南、日南団地、 化正面、下ときわ、 上ときわ、大まき、 横呂住宅、上恩地	増屋、広森、有藤、 小谷、引地、中原	道円田、塩瀬日南上、 塩瀬下、亀谷、橋上、 鉄井、高浜、奈良谷
18 (火)			前田住宅、下大又、 上大又、水無、五郎丸、 下佐々井	上佐々井、谷ノ城、 中佐々井	矢賀上・下、砂田、 金屋、上河内、瀬木	川撫、向井、鳥信、 横呂、横田住宅、 隠地、成谷
19 (水)	長屋イ・ロ・ハ、表桂、 桂市峠、井山、高野、 谷桂	小草、横山、下入江、 石原1・2、向桂、中束				
20 (木)	上小山、下小山、上市、 下市、十念、入江沖、 久保	下福原、 上竹原、下竹原				
21 (金)						
25 (火)						
26 (水)	津々羅、室坂、川原、 中馬河内、於手保、 日南、隠地	山手中、山手沖、 山手西、 下中馬上・下				
27 (木)	千川、市場上・中、 久保地、甲田、中原	上・下新屋郷、常楽寺、 山手日南上・下				
28 (金)			門出、みどり会1～4、 安森	宮の下、宮の上、 古屋、国安	原、上・下日南、寺川、 横田上市・下市、 岡の原、	清田、重信日南、 岩倉、宝前、竹之内、 重信隠地
3/2 (日)	指定の日程に「申告相談」ができない方					
3 (月)						
4 (火)						
5 (水)	沖原、西浦上・下、 山部、印内	川手、4丁目、5丁目、 高樋、内堀、四軒屋			下郷、貝原、雁子原、 山田、畠田迫、九文久、 下北蔭地、上郷、 中北日南下	叶谷、上・下黒滝、 中北蔭地上・下、市、 中北日南上、塩貝、 上・下叶口、栃木
6 (木)	相合1～5班、 後相合、市有住宅(郡 山・常友)	左円、上迫、六日市、 三矢タウン、大賀屋、 新町上・中・下				
7 (金)			中の谷、実宗、出口東、 出口西	出口中、寺の下、 高平寺、上高平寺、 殿前市営住宅、 日南上・中、市下		
9 (日)	指定の日程に「申告相談」ができない方					
10 (月)					日南、出店、上音地、 下音地、上城、大所、 智教寺、是光、程原	上青、中青、下青、石丸、 生田上市、生田下市、中 市、山崎、助実
11 (火)	浄安寺東・西、坂巻、 徳田、常友日南	宮之城、上中馬、 甲元、本谷上・中・下、 上福原				
12 (水)	大浜、外堀、上国司、 下国司、柳原、柿原、 古市、国司住宅、青迫	西土手上・下、 太郎丸上・下、1丁目、 2丁目、3丁目、川向				
13 (木)						
14 (金)			日南下、末石、 東邦団地、市裏	市表、土井、余井、 平原、本郷、根の谷		

日程	高宮町		甲田町		向原町	
	午前	午後	午前	午後	午前	午後
	高宮支所 ホール		甲田支所 第3会議室		向原支所 第1会議室	
2/17 (月)						
18 (火)						
19 (水)			1区、2区	3区、4区		
20 (木)			5区、13区	6区、12区		
21 (金)	上式敷、下式敷、 野々原、三田谷、信木、 雇用促進住宅、 れんげガーデン	土居之内、田屋郷、 下用地、上用地、 叶谷日原、中之郷			戸島7区・9区・11区、 坂3区	戸島1区～4区
25 (火)	所木、門田、後側、 前川、五十貫部	上・下福田、島之尾、 水谷松之尾、下船木			坂1区・4区・7区	戸島5区・6区・8区
26 (水)			9区、19区	7区、17区		
27 (木)			11区、18区	8区、14区		
28 (金)						
3/2 (日)	指定の日程に「申告相談」ができない方					
3 (月)	上野吉広、志部府、 竹部迫、野部	上羽佐竹、中羽佐竹、 下羽佐竹			坂2区・5区	坂6区・8区・9区・ 12区
4 (火)	原山、下房後、勘部、 新迫	表郷、房後粒原、 すだれ、切田、深渡、 中原、上・下沖城			坂10区・11区・ 13区・14区・16区	長田2区・4区・5区・ 6区
5 (水)						
6 (木)			20区、28区	15区、16区		
7 (金)			10区、22区、23区	21区、26区		
9 (日)	指定の日程に「申告相談」ができない方					
10 (月)			24区、27区	25区		
11 (火)	上城、土居谷、穴戸城、 細河内、後岡城、 日南側	東城、上仁王丸、 下仁王丸、山田、 粒原1・2、茂谷				
12 (水)					坂15区・17区、 長田1区・3区	保垣2区～4区、 有留1区・2区
13 (木)	仲仙道、後迫、常広	宮迫、向原、行田、 来女木市			長田7区・8区、 保垣1区	保垣5区、 有留3区～7区
14 (金)	田草、行部、薬師、亀谷、 栃原、二重谷、篠原、 歌ヶ谷、杉の原	三田林、上・下梶矢、 上・下竹貞、下川根、 山根、直会、谷口、下宮				

※できる限り自身の地区が割り当てられた日に申告してください。